

京都市告示第 60号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成19年12月27日付けで認可した大原戸寺町会、令和4年5月10日付けで認可した下溝蛭子町内会、平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会、平成16年1月13日付けで認可した南里町内会及び平成24年5月24日付けで認可した醍醐和泉町町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月8日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 大原戸寺町会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小寺 昭芳	高村 隆
代表者の住所	京都市左京区大原戸寺町 156番地	京都市左京区大原戸寺町 21番地

2 下溝蛭子町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	松田 裕一郎	宮村 佳伸
代表者の住所 及び所在地	京都市中京区壬生下溝町 8番地7	京都市中京区壬生下溝町 3番地53

3 東一川町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小林 美江子	天満 真二
代表者の住所 及び所在地	京都市西京区嵐山東一川町 17番地12	京都市西京区嵐山東一川町 17番地17

4 南里町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	松本 耕二	林 隆則
代表者の住所	京都市伏見区醍醐構口町 2 2 番地	京都市伏見区醍醐岸ノ上町 1 番地

5 醍醐和泉町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	干川 奏	山下 茂
代表者の住所 及び所在地	京都市伏見区醍醐和泉町 1 0 4 番地	京都市伏見区醍醐落保町 1 2 番地

(文化市民局地域自治推進室)